

令和6年度 第1回（第7期第3回）新宿区産業振興会議 議事要旨

【日 時】 令和6年5月29日（水）午後5時～7時

【場 所】 BIZ新宿（区立産業会館） 研修室A

【出席者】 委員：植田、遠山、長山、則竹、笠井、窪川、井上、富田、平山、篠崎、平野、各委員
事務局：鯨井文化観光産業部長、市田産業振興課長、吉田産業振興係長、前田産業振興主査、
住宅主任、阿部主事

【欠席者】 捧、伊藤

【傍聴者】 なし

【配布資料】 省略

【内 容】

1 開会

2 議事

創業支援及び経営支援に関するヒアリングと質疑応答

事業者による説明の後、各委員から意見を求めた。

（1）有限責任監査法人トーマツ

シニアマネージャー 森本 陽介 様

シニアアナリスト 後藤 煙 様

（2）株式会社ファイブスター 代表取締役

東京都よろず支援拠点 初代チーフコーディネーター 金綱 潤 様

3 主な発言内容

（1）有限責任監査法人トーマツ社が実施する創業支援等の事業説明と質疑応答

Q：新宿区の場合は、スマールビジネスよりディープテックやサース系のような、スタートアップを支援してエコシステムを作るべきという提案ということか？

A：西新宿や新宿にはかなりスタートアップが集まっており、西早稲田や神楽坂にはディープテックを持った企業が集まっている。こういったところには、ユニコーン企業を目指していくような、創業支援がマッチしているのではないか。一方で区内には15,000社以上の中小企業が集積しており、これから創業する方に対する支援というのも非常に重要だと考えている。

大学が大規模に集積しているという新宿区の強みを活かしたスタートアップ支援と、広く門戸を開いたスマールビジネス支援、この両方が必要ではないかと考えている。

Q：スタートアップと中小企業の連携といった墨田区の産業振興モデルが参考になるということか？

A：墨田区は中小企業支援もスタートアップ支援も、製造業・ものづくりという点にテーマを絞り込んでいる。新宿区にはもう少し幅広い事業者が集まっているので、墨田区のように一点集中というよりは、産業振興も幅広く門戸を開いた支援が良いと思われる。

Q：新宿区もある程度テーマを絞った産業振興が有効ではないかとも考えるがどうか？

A：多様な方々が集まっている環境においては、テーマを決めるというのはなかなか難しい。その中でヒントとして挙げられるのが、東京都多摩地域の産業振興である。一社一社を個別に支援するというより、企業や企業を支援する方がコミュニケーションする場を作っていくというやり方もある。

テーマを決めるのか、それとも地域の資源を使ってどのようなプラットフォームを作るかという二つの考え方がある。

Q：東京都で実施されているようなアクセラレーションプログラムは、都が綿密に企画を立案したうえで依頼をしてきたものなのか、それとも御社が提案したものなのかな？

A：前者である。地域の産業振興は地域の住民の方や企業が考えるものであり、あくまで弊社は裏方。このような会議体の事務局を担当し、地域の方々と課題の整理や検討を行い、実施内容を設計している。

Q：青山の施設ではスタートアップのコミュニティ作りを意識的に行っているようだが、対象範囲の狭い新宿区でも同様のコミュニティ作りは可能か？

A：新宿区にはスタートアップ含め、1万5千社以上の事業者が集積しており、十分可能だと考える。

Q：創業支援を実施する際、その地域・区域にある創業支援施設等と連携することはあるか？

A：創業後の経営課題については会社ごとに異なるため、課題を整理したうえで、必要な専門家につないで対応している。また、試作品等を作りたいといった場合は、墨田区では地元のものづくり企業を紹介したり、区内インキュベーション施設と連携したりしている。新宿区の場合も、区内に多数のインキュベーション施設が存在しているので、施設と施設の横の連携を図っていくということも重要なと思う。

(2) 東京都よろず支援拠点が実施する経営支援等の事業説明と質疑応答

Q：よろず支援拠点に相談に来る方は、直接自分で調べて来るのか。それともどこかの紹介か？

A：多いのは金融機関や自治体からの紹介。あと同業他社からの紹介というのもある。

Q：よろず支援拠点の相談員の方々はどこから報酬を得るのか。支援をした事業者からか、それとも行政や金融機関などから支払われるのか。

A：よろず支援拠点の相談員として仕事をする限り、よろず支援拠点に来られた相談者との間には、金銭の授受があつてはならないと決まっている。1日当たりいくらという報酬が決まっており、成果によって報酬が変わるということもない。また、民業圧迫にならないよう、やれる仕事にも限りがある。

Q：相談に来た事業者にはどの程度の期間をかけて支援をするのか。

A：事業者の課題が解決するまでなので、2、3回で終了する場合もあれば、何年も支援を続けるような事業者もある。支援を開始して、一時的に状況が改善すると、相談に来なくなってしまうようなケースもあるが、そういう場合は相談員の側から連絡を取ることもある。「相談を希望する事業者の相談に乗る」ではなく、「相談が必要な事業者には、こちらからお節介を焼く」という姿勢で支援している。

Q：では1年間という期間や、回数を区切って支援するということではないということか？

A：他の支援機関の期限や回数を区切った支援が合っていると思われる事業者には、そちらを紹介することもある。東京都よろず支援拠点と言っても、40万を超える事業者を全てカバーはできないので、どのタイミングで、どの機関につなぐことが適切であるかというところは考えている。各機関とは定期的に連絡を取り、支援をつないだ場合もつなぎっぱなしということにならないようにしている。

4 次回日程について（予定）

日 時：令和6年8～9月

会 場：BIZ新宿

5 閉 会